

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

那須塩原市長 渡辺 美知太郎

市町村名 (市町村コード)	那須塩原市 (09213)
地域名 (地域内農業集落名)	西那須野地区 (二区町)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和5(2023)年11月24日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

作物の単価が安く、経費が高く収入が安定しないため、働き手を雇うことができない。後継者のいない・未定な担い手が多い。

農地について、1筆ごとの面積が小さい、点在している、水・土壌・進入路等の条件が悪く圃場整備もできない、借り手が見つからない。

【地域の基礎的データ】

担い手：38人、農業者平均年齢：約62歳、主な作物：水稲

(2) 地域における農業の将来の在り方

農地を守るため、土地利用型農業を第一に考えながら、単価の高い園芸作物を導入し複合化を図る。地域の食味の良いお米を活かしブランド化を図るなど、収入増加に向けた取組により、担い手の確保を推進する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	228 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	228 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、地域の担い手に農用地の集積、集約を進めていく。地域内の担い手で賄いきれない農地は、近隣地域の担い手に集積・集約化していく。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構を活用して、地域の担い手に農用地の集積、集約を進めていく。
(3) 基盤整備事業への取組方針
基盤整備を進める等、担い手が使いやすいように農地を整備する
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
市、JA等の関係機関と連携し、多様な経営体の確保・育成に努める。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
なし

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他
【選択した上記の取組方針】				